

大都市と地方の関係

早稲田大学人間科学部人間環境学科2年

1j03d013 安藤有輝

研究テーマ

所沢市後期基本計画ができるまで

第1章 所沢市後期基本計画の全体構成

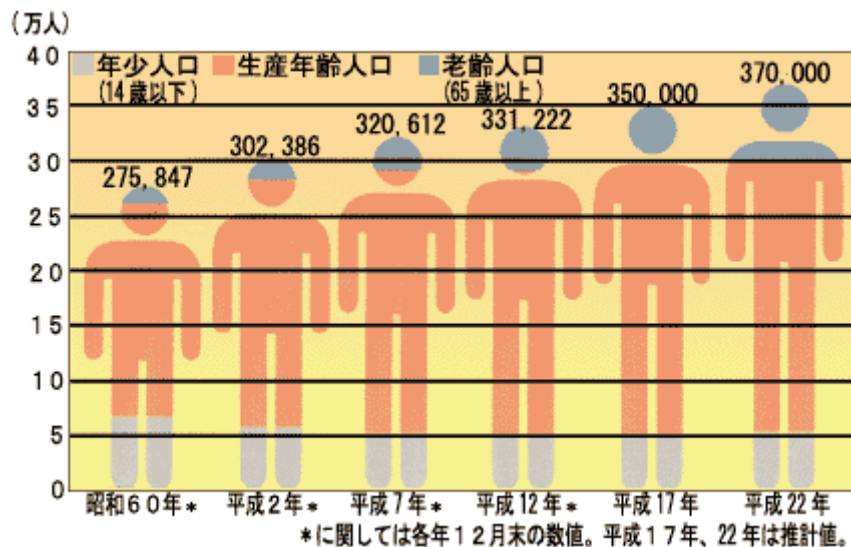
、所沢市について

1) 地勢

所沢市は、首都圏30kmにあり、武蔵野台地のほぼ中央、多摩北西部に位置する。東西15.6km、南北9.1km、周囲53.25kmに及ぶ市域は、西から東に向かって狭山湖を中心とした狭山丘陵、武蔵野台地、柳瀬川下流域周辺の沖積低地など、起伏に富んだ多様な地形が見られ、その地形に沿って狭山丘陵付近に源を発する柳瀬川、東川などが流れている。

2) 人口

平成12年度時点では約33万人。基本構想の目標年次である平成22年の人口は、37万人と想定します。中間年次の平成17年は、35万人と想定します。



、後期基本計画の策定方針

1) 第4次所沢市総合計画・基本構想・基本計画とは

第4次所沢市総合計画は、所沢市の最も上位の計画で、平成22年度までを計画期間として、「基本構想」「基本計画」、「実施計画」で構成しています。

基本構想（平成13年度～平成22年度）

・市の望ましい将来像とその実現に向けた目標、まちづくりを進めるための施策の基本方針を示しています。

基本計画（計画期間5年間で、前期後期の2期）

・基本構想を実現するための施策の実施方針、体系、主要な事業を示しています。

実施計画（計画期間3年間で毎年度見直し策定）

・基本計画で定めた施策や主要事業などの具体的な実施期間や方策を示したもので、毎年度見直しを行います。



第4次所沢市総合計画基本構想では、将来都市像とその実現に向けた目標を以下の様に定めています。

【将来都市像】 ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市

【まちづくりの目標】 緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち 安全・安心で快適な住みよいまち 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち いきいきと学び 人・文化をはぐくむまち にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち みんなが安心して暮らせる

ゆとりあるまち 人々がふれあう温かいまち

【構想の実現に向けて】 分権型社会とパートナーシップ 都市経営の視点に立った行財政運営

2) 後期基本計画策定の目的

第4次所沢市総合計画・基本構想に掲げた「まちづくりの目標」並びに「構想実現に向けた行政運営」を実現するため、市民参加・職員参加による検討に基づき、平成22年度を目標年次として、施策体系、基本方針、達成目標及びその目標を達成する主要な事業を示し、所沢市のまちづくりを総合的・計画的に進めることを目的とします。

3) 計画策定にあたっての基本的視点

(1) 誰にも分かりやすい計画づくり

- ・総合計画は、これまで総花的で具体的にわかりにくいという批判がありました。
- ・今回の後期基本計画では、計画策定過程に市民を十分にに取り込み、行政の運営目標を示すだけでなく、市民と共通の“まちづくりの目標”として誰にもわかりやすい、“市民の目線”に立った計画づくりを目指します。

(2) 市民参加・職員参加による計画づくり

- ・「市民の声を活かす職員行動指針」に基づき、市民参加の機会と場の確保に努め、職員との協働による計画づくりを進めます。
- ・市民委員会（公募）による素案作成やパブリックコメントとしての地区説明会の開催などを通じて、市民参加による計画づくりを進めます。
- ・市民委員会での検討経過は、市ホームページ等で公開します。
- ・長期インターシップ制度を活用した大学院生等の計画策定への参画など、官学連携による計画づくりを進めます。
- ・市民参加により策定された既存の個別計画との整合を図るとともに、現在策定中の個別計画では、本計画と連動した計画づくりを行いません。

(3) 行政評価システムと連動した計画づくり

- ・これからの総合計画は、美辞麗句が並んだものでなく、目標をしっかりと設定し、その達成度が評価できるものとする必要があります。
- ・今回の後期基本計画では、今までの事務事業評価の結果を活かし、施策ごとに主要事業の成果指標を設定するとともに、政策評価・施策評価と連動した計画づくりに努めます。

- 4)策定体制 本総合計画の策定体制を以下のように考えます。
- (4)政策会議 政策会議は「委員会案」「最終案」を審議・検討し、審議会に「後期基本計画(案)」を提示します。
 - (5)庁内策定委員会 部会から示された「素案」について審議・検討し、「委員会案」「最終案」を政策会議に提示します。
 - (6)庁内策定部会 7つの検討テーマごとに設置された部会は、市民委員会における意見・提言を踏まえ、施策体系、基本方針、目標値及び主要事業について「素案」を作成し、庁内策定委員会に提案します。
 - (7)所沢市総合計画審議会 総合計画審議会は、市長の諮問を受けて「後期基本計画(案)」について審議し、市長に答申します。
 - (8)市民委員会 市民委員会は公募による市民によって組織し、部会が作成した叩き台をもとに、施策体系、基本方針、目標値及び主要事業について「素案」を作成します。市民委員会には部会員も同席します。
 - (9)企画運営会議 庁内策定部会正副会長、政策企画課、コンサルタントで構成する企画運営会議において、市民参加、職員参加の進め方、情報提供の方法等の重要事項を決定します。
 - (10) 施策・事業の所管課 施策・事業の所管課は、「素案」の実現可能性について事務局と協議・調整します。

、策定スケジュール

(ア)平成16年度の作業目標

委員会と庁内策定部会市民が協働して、「7つのまちづくりの目標」並びに「構想実現に向けた行政運営」の施策体系、基本方針、達成目標及び主要事業に関する「素案」をまとめます。

(イ)平成17年度の作業目標

「素案」に基づき、庁内策定委員会を中心に、実現可能性の観点から検討を加え「委員会案」を提示します。

提案された主要事業に要する5年間の予算額（概算）を示せるよう、原課及び財政課と協議します。

「委員会案」に基づき、地区説明会を開催します。

平成17年12月末の政策会議に発議し、3月末までに計画を策定します。

市民委員会のイメージ・議論の方法

（1）市民の皆さんが主体となった素案の作成

- ・市民の皆さんが、活発に議論していただけるよう、各種支援を行いながら会議を運営します。
- ・グループによる自主的活動を行っていただく場合には、情報提供や活動の場の確保などの支援を、事務局が行います。
- ・各回の資料については、最低限1週間前には皆さんに配布します。

（2）グループ討議

- ・第2回以降の会議では、メンバーが均等に発言機会を得られ、テーマ別に密度の高い議論が行えるよう、小グループに分かれます。
- ・グループの議論の司会進行や、とりまとめを行うため、事務局スタッフを各グループに配置し、議論を活発化します。

グループ別討議のイメージ

当日みんなでまとめた模造紙は、プリントにして配布するなど、成果をメンバーで共有し、次のワークショップの検討などに活かします。

（3）全体協議

成果がある程度まとまった中間段階で、必要に応じて、全体会議を開催し、班別の検討成果発表を行い意見交換を行うことで、市民委員会全体で情報の共有化を図ります。

議論を進める上での基本ルール

議論を行う上での基本ルールを定めます。

市民委員会に参加する方は、このルールを守ってください。

なお、ルールを守っていただけない方については、退会していただくことがありますので、あらかじめご了解のほどよろしくお願いいたします。

《 4つの原則・8つのルール 》

- (1) 時間を守りましょう。
会議の開始・終了時刻を守りましょう。
各メンバーが発言できるよう、発言時間が長くならないよう配慮しましょう。
- (2) 自由な発言を尊重しましょう。
それぞれの発言を尊重し、はじめから発言に対して否定することのないよう、配慮しましょう。
メンバーは、すべて平等の立場にあり、自由な発言を行うことを基本としましょう。
特定の個人や団体等の誹謗中傷となる発言は行わないようにしましょう。
- (3) 市全体を見わたした視点から議論を行いましょう。
市の望ましい将来を考え、全体を見わたした視点から議論を行いましょう。
提案を行うにあたっては、地域、団体の個別利益優先の立場に陥らないよう、配慮しましょう。
- (4) 合意形成に向けてお互い努力しましょう。
問題の所在や対立点などを明確にしたうえで合意形成をめざし、いったん合意した内容は、尊重して議論を進めましょう。

第2章 市民委員会における、各回ワークショップの具体的な内容

、ワークショップをはじめるにあたって

第1回市民委員会の目的

これから市民委員会をはじめるにあたって、メンバー全員で、次のことについての認識や参加者の意向を共有することを目的に開催します。

現在の基本構想・前期基本計画についての共通認識をもつこと。

後期基本計画の策定方針について、特に、市民委員会による提案の反映方針等について、共通認識をもつこと。

市民委員会の運営方針について、どのような方法、スケジュールで検討作業を進めるのかについて、共通認識を持つこと。

《主なプログラムの内容》

【1】プログラムの確認・関係者紹介

【2】現基本構想・前期基本計画について

現在の基本構想・前期基本計画の概要について

【3】後期基本計画の策定方針

新しい後期基本計画を策定するに当たっての基本的な考え方、策定体制、策定スケジュールなどについて

【4】後期基本計画市民委員会の運営方針

市民委員会の進め方や運営方針などについて

【5】質疑

現在の基本構想・前期基本計画及び後期基本計画の策定方針、市民に委員会の運営方針について、質疑を行います。

【6】テーマ別班分け

テーマ別の班分けは、事前に「テーマ選択シート」（事前配付資料）に記入した「希望テーマ」に基づいて行います。

、テーマ別のよい点・問題点

第2回市民委員会（ワークショップ）の目的

一人ひとりが、日頃考えている、「市の良い点や問題点」について意見を出し合います。

最後に、班の検討結果をまとめ、メンバーで共有します。

《プログラムの内容》

【1】第1回市民委員会開催結果の確認

第1回市民委員会において、議論や質問のあった事柄について、確認します。

【2】プログラムの説明

当日の会議の進め方を事務局より説明します。

【3】班別討議

第2回市民委員会では、テーマ別の班に分かれて、各班で検討するテーマに該当する、市の「良い点」「問題点」を付箋紙に書き、各自がそれを発表しながら、相互に認識を深め、議論します。

作業：付箋紙を用いて、一人ひとり、意見を発表する。

・事前にご記入いただいた付箋紙を用いて、一人ひとり順番に、市の「良いところ」、「問題と思うこと」を発表します。

メンバー全員が発表できるよう、一人あたり2～3分程度。

会議の場で追加意見を記入し、発表してよい。（付箋紙は1項目1枚）

作業 : 情報交換を行いながら、意見を項目毎に整理する。

- ・ 一通り、メンバー全員が発表した段階で、意見交換を行います。
- ・ 各グループに同席している庁内部会メンバーから、適宜、市の取組みの現況や事務事業評価の結果について、情報提供を行います。
- ・ みんなの意見(付箋紙)を項目ごとに分類し、項目名をつけ整理します。

作業 : まとめ

- ・ 最後に、全体を通じて、どのような意見が出てきたのかをまとめ、検討結果をメンバーで共有します。

ワークショップの成果

良い点、問題点を明確化し、市民と行政で情報を共有化します。

- ・ メンバーが感じる項目ごとの現状、問題点を明確にする。
- ・ 事務局が、グループ別の作業成果を後日、整理、配布し、次回市民委員会までにメンバーで共有します。

後期基本計画書の各節の「現況と課題」の骨子になります。

- ・ 市民の皆さんのご意見をもとに庁内部会で、「『現況と課題』(参考資料2)修正版の作成」、「『現況と課題』修正版に基づく事業の見直し検討」を行います。

皆さんのご意見を踏まえてまとめた『現況と課題』修正版は、最終的に後期基本計画書各節の「現況と課題」の骨子になります。

、テーマ別の主要計画事業の検討

第3回市民委員会(ワークショップ)の目的

前回、意見交換を行った「市の良い点や問題点」に基づき、「今後、優先して取り組むべき課題」について意見交換を行い、メンバーで共有します。

「『今後、5年間に優先して取り組む事業』について、意見を出し合います。

最後に、班の検討結果をまとめ、メンバーで共有します。

《プログラムの内容》

作業 : 「今後、優先して取り組むべき課題」の整理

今後5年間で優先して取り組む主要事業を検討する第一段階として、前回、検討した「市の良い点や問題点」に基づき、「今後、優先して取り組むべき課題」について意見交換を行います。

概ね、30分を目安に、「今後、優先して取り組むべき課題」をまとめます。

作業 : 「今後、5年間に優先して取り組む事業」の検討

「今後、優先して取り組むべき課題」をメンバーで共有化した後、これらの課題を

解決するために、「今後、5年間に優先して取り組む事業」について、意見交換を行います。

「今後、優先して取り組むべき課題」に対応する既存主要事業の進捗状況と今後の方針を議論した後、新規事業のアイデア出しを行います。

各グループに同席している庁内部会メンバー及び事務局から、主要事業の進捗状況や今後の予定、新規事業のアイデアについて、情報提供を行います。

みんなの意見（付箋紙）を類似の取り組み内容ごとに分類し、取り組み項目名をつけ整理します。

作業：まとめ

最後に、全体を通じて、どのような意見が出てきたのかをまとめ、検討結果をメンバーで共有します。

ワークショップの成果

テーマ別に優先して取り組むべき課題とその課題の解決に向けた取り組みを明確化し、市民と行政で情報を共有化します。

- ・メンバーが感じる項目ごとの問題点を明確にする。
- ・事務局が、グループ別の作業成果を整理し、配布します。

皆さんのご意見を踏まえて、「主要計画事業（案）」を策定します。

・市民の皆さんのご意見をもとに庁内部会で、「第3回検討結果に基づく既存主要計画事業の見直し及び新規主要計画事業の検討」を行います。

市民委員会に参加して

今回、一委員として市民委員会に参加することでいろいろな意見を聞くことができた。例えば、「緑を残そう」と自然保護政策を訴えるのは容易だが、その裏には実は、土地を手放さなければ相続税がかかり、生活が苦しくなるなど農家の方々の切実な思いが隠されていることなどである。市が一方的にまちづくりを行うのではなく、このような市民の声に耳を傾けてもらい、市と市民とが一体となったまちづくりを目指し、市民の要望を市に伝えるべく、市民委員会では熱い議論が繰り返されている。